

# どうじん

第 3 号

発行日 昭和55年10月10日

編集発行

北海道腎臓病患者連絡協議会

札幌市豊平区水車町1-6

T E L (011) 823-3330

印刷所

北海道きかんし共同印刷所



「つましく平凡でも、幸せな毎日です」とのこと

北海道腎臓病患者連絡協議会

# 通院交通費助成の実施

## を力に、前進しよう

第三回定期総会開かる — 全道から九ブロック六八名参加 —

去る六月二十九日、札幌市北区民センターにおいて、全道のブロックから多数の出席者・来賓をお迎えし道腎協の定期総会が開かれました。総会に先立ちまして副会長から挨拶と現状報告があり、つづいて北海道難病連伊藤建雄事務局長より道腎協への期待と激励の言葉をいただきました。

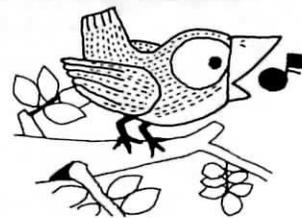
会議は、事務局の方から五十四年度の活動報告、予算報告(別掲)、各ブロックの活動報告の後、五十五年度の活動方針案、予算案(別掲)を採択し、つづいて役員改選が行なわれ新役員(別掲)が選出され審議を終えました。

昼食後「直子ちゃん」という映画(福腎協製作)の上映があり、その後、北海道透析医会会長の渡井幾男先生より「ヨロツパの透析と移植について」の講演が

ありました。今回の総会で特に着目すべき点は、おと年から継続して道へ申請中であつた透析患者通院交通費助成の予算化が決まり、昭和五十五年七月一日から実施される事となつたことで、まだまだ助成額においては決して私達が満足できるものではないにしても、根強い私たちが患者の運動と、各方面の支援の成果と考えます。さらに助成額の引き上げは、これからの、さらなる運動で克ちとつて行きたいと考えます。

又、二年前に行つた透析患者実態調査をまとめあげた「北海道透析白書」の完成は、道内でも初の試みであり、全国でも数少ないものです。この白書に関して、広く人工腎臓(血液透析)については、社会一般への啓もう運動の一助として、又、新患のみならず、私達の透析の歩み

を再認識すると同時に、記録として将来に役立つものと考えます。



### 表紙の人 紹介

今月の「表紙の人」は、札幌腎友会々長、阿部隆(30)、千鶴子(24)さんご夫妻です。

お二人は、二年前の53年11月に結婚されまして、表紙にあるようなことを言つておられました。それぞれ、透析歴は7年・6年とベテランの部に入ったようです。

ご主人の隆さんは、札幌クラリオンで技師として勤務しておられ忙しい仕事の合間をぬつて、会長として札幌腎友会の活動をしておられます。

お二人は現在、市内の石川医院で透析を受けております。

# 今、腎臓病の患者会と いうのは全国の患者 運動の中核であります。

道腎協が出来て間もないわけですから、非常に活発に沢山の会議を行なっているという事が、活動報告からうかがわれます。又、透析という治療の合い間をぬって大変な事なのですが、全国の会議にも積極的に出席されている。このエネルギーが全国でも三番目位だと思っておりますが、通院交通費助成の実施を克ち取る事に結びついたと考えます。助成額は非常に低く満足いくものではありませんが、行政にひとつの病気について通院交通費を助成させるという事は大変な事なのです。私達が様々な運動をしていて感じているのですが、制度にない事を制度化させるという事は非常に難しい事でありまして、それを、患者の間から声があがり、わずか二年余りで実現させたという事は、道腎協の結束のたまものと考えると同時に

透析患者の実態がいかに大変かという事が、議会や道行政に理解されたものと考えます。

又、透析白書というものを、忙しい合間にまとめあげ作成されたという事は、最初は患者が読む程度のものでしかないかもしれませんが、長い運動の中では、非常に大きな運動の指針となると私共の経験から考えます。この先、この透析白書をもつて広い方面の方々の御理解を得る運動をすすめる事だろうと思われまます。これからは、北海道の各所に北海道難病連の地域の組織をすこしづつつくっていきますが、その運動の核にも透析患者の方々がなつて来られるという事も言えると思われまます。現在、全国二十三の都道府県に難病連が出来ています。そのいづれも腎臓患者の方々が中心になつ

北海道難病連事務局長



伊藤 建雄

て活発な活動がなされています。というように、今、腎臓病の患者会というのは全国の患者運動の中核であります。そういう自覚を持って困難な患者運動を力合わせて闘って行きたいと考えます。



## 新 ブ ロ ッ ク 紹 介

道腎協は今まで八ブロックで構成されておりましたが、今回、稚内と旭川の両ブロックが新加入する事になりました。又、小樽は現在札幌ブロックとして活動されておりますが、いずれ小樽ブロックとして独立して活動されることと思われまます。

### 〈稚内ブロック〉

ブロック名 稚内腎友会  
 発足年月日 S55年4月1日  
 会 員 数 12名  
 会 長 乙竹 隆七  
 連 絡 先 市立稚内病院

(乙竹・自宅)

### 今年度の計画

9月14日 観楓会(豊富温泉)  
 10月 全腎協の署名運動  
 // 10日 赤い羽根  
 12月 忘年会

### 〈旭川ブロック〉

ブロック名  
 発足年月日 S55年5月24日  
 会 員 数 34名  
 会 長 松山 近義  
 連 絡 先 旭川市11条通11丁目

右8号 旭川腎友会ビル

TEL 0166-24-2940

### 今年度の計画

10月 機関紙発行  
 // 署名運動  
 11月 一泊旅行  
 // 講演会

◎今後の活躍が期待されます。

# 新 ブ ロ ッ ク 紹 介

## 道腎協へまだ入会

## されていない方へ

あなたも道腎協へ入会しませんか。私たちが取り組んでいる運動は、今の私たちには直接関わりのないものかもしれませんが、また、自分にはねかえってくるものの少ない実のあがらないことかもしれない。しかし、あなたのご家族や周囲の方々、私たちと同じように透析を受ける身となつたとしたら。その苦しみは、私たちが自身が一番知っていることではないでしょうか。

こんなに苦しい、つらい思いをするのは、私たちだけでももうたくさんです。まともに食うことも働くこともできないなんて。そんな思いをあなたはご家族にさせるつもりですか。

透析を受けることによつて、収入も減り、また周囲へ気がねをして生きている私たちですが、心までは貧しくなりたくはありません。どうか、道腎協・全腎協への入会をおすすめします。

# 昭和54年度活動報告

## 春

- |  |   |
|--|---|
| 54・4・14 難病連第45回理事会<br>27 事務局ニュース No9 発行<br>29 全腎協幹事会出席 (東京)<br>札幌ブロック 阿部隆氏<br>5・4 トランスプラント配本<br>「全腎協」 No35発送<br>7 「全腎協」 No36発送<br>12 難病連第7回総会 出席 | 20 第25回 全腎協総会 (広島)<br>阿部隆 (札幌)<br>広岡達夫 (苫小牧)<br>6・2 事務局ニュース No10発行<br>17 道腎協第2回総会 北区民センター<br>22 名ブロック活動報告 役員名簿提出<br>26 地難連交流会 (岐阜)<br>富士博明 (札幌) |
|--|---|

- |  |   |
|--|---|
| 7・1 札幌地区合同レクリエーション<br>13 「全腎協」 No37発送<br>27 事務局ニュース No11発行<br>28 全腎協幹事会 26回 (東京)<br>広岡氏・請願 十周年事業など<br>7・14 難病連第47回理事会 出席 | 7・21 チャリティーピアガーデン<br>27 小樽より入会<br>8・30 全国署名運動開始<br>各ブロックへ署名用紙発送<br>9・1 「全腎協」 No38発送<br>30 難病連理事会 出席 |
|--|---|

## 夏

- |   |  |
|---|--|
| 10・17 全道労協・難病連・道腎協代表との<br>話し合い (通院交通費助成につい<br>て) 自治会館<br>21 参議院議員・小笠原貞子さんとの<br>話し合い (通院交通費の件)<br>22 「どうじん」 2号発行<br>11・11 国際児童年道大会出席 自治会館<br>17 全腎協第27回幹事会 広岡達夫氏<br>(腎疾患対策具体化など)<br>21 全患連 患者実態調査<br>22 道・民生部・衛生部各課と難病連<br>加盟代表との話し合い<br>28 道庁、記者クラブで会見する<br>(通院交通費の件) | 12・1 北海道ブロック会議 北農健保会館<br>2 通院交通費助成全道決起集会<br>難病連理事会<br>12・4 道庁 民生部・衛生部へ要望書提出<br>道議員議員会館へ要望書提出<br>全腎協へ決起集会報告<br>5 「全腎協」 No39発送<br>6 年賀ハガキ印刷<br>19 トランスプラント注文<br>16 難病連Xマスチャリティーパーティ<br>22 決起集会報告書各ブロックへ発送<br>31 「全腎協」 No40発送 |
|---|--|

## 秋

- |   |  |
|---|--|
| 55・1・10 署名用紙 全腎協へ一括送付<br>22 事務局ニュース 新年号発行<br>26 難病連第50回理事会 出席<br>2・5 国会請願<br>富士博明 (札幌)<br>釣巻卓郎 (函館) | 2・22 道庁民生部と道議会へ<br>(通院交通費の件)<br>3・13 「全腎協」 No41発送<br>29 全腎協第28回幹事会 (東京)<br>30 (総会提出議案等) 広岡達夫氏<br>30 会計担当者会議 教育文化会館 |
|---|--|

## 冬

以上の様に、活動を展開して来ましたが、今後の問題点としてあげられる事は、道内患者の会員拡大及び、組織の充実という点では、未だその目的を達しうる活動を展開する事が出来なかったという点です。会員の拡大は会の増強にもつながることと考えますので、今後の会活動の大きな課題といえましょう。

# あいさつ

## 「金の切れ目が生命の切れ目」という 危機感の中から全腎協が生れた

前会長の細川様が一身上の都合により退任なされましたので、そのあとを御引受することになりました。どうぞよろしくお願い致します。

私も透析に入ってから満四年を過ぎましたが、電々公社の職場に在ること三十有余年、そろそろ定年の秋風がしのび寄る年代を迎えて退職後は何かをしなければと考えておりました矢先、今回事務局長の留目様の御推薦もあり、ボランティアの意味を含めてこの大任を引継いだものがございます。

**苦痛は生きるためとはいえず  
計りしれない**

つい十年前まで腎不全と言えば救命で  
きない不治の病でしたが、人工腎臓が開  
発されてからは透析療法を受けることに  
より腎不全の私共も延命できるようにな  
りました。

ただ透析療法では、かなりの食事や水

分の制限を必要とするばかりでなく、週  
に二〜三回は通院して毎回五〜六時間の  
血液透析治療をうけ、その上この治療に  
費用も莫大です。慢性腎不全という病気  
は一旦悪化すると患者は一生透析療法を  
続けねばならず、その苦痛は生きるため  
とはいえず計り知れないものがあるうかと  
思います。

**先人の努力の背景があつて  
今日の透析治療がある**

全国では五十四年に月末で三〇、二七  
〇人おり、北海道でも一、二〇〇人を超  
えております。今日の透析技術や医学の  
進歩によりその平均寿命も大幅に延びて  
参りましたが、反面一年間に全国で五、  
〇〇〇人の新しい患者が発生しているこ  
とも事実のようです。

不幸にして既に亡くなられた先輩患者  
或いは長期透析者といわれる人達の運動  
によって現在の医療があるということ



北海道腎臓病患者  
連絡協議会

会長 岩崎 薫

す。「金の切れ目が生命の切れ目」とい  
う危機感の中から全腎協という組織が生  
れ、昭和四十七年の更生医療の給付、身  
体障害者認定（一級手帳の交付）等、国  
会・地方議会へ働きかけを行った結果今  
日のような社会資源が誕生したのです。  
当時少ない透析施設と高額医療負担に耐  
えかねた患者とその家族の切実な願いが  
全国各地の病院ごとに患者会を作り、更  
に全国的な運動へと発展し今日の連合組  
織が生れたのです。この努力の背景があ  
つて私共は今日のような透析治療がで  
きることとなったのです。

不幸にして生涯同じ運命に相遇した者  
の共同体である我々の会が一人一人の努  
力によって更に豊かな内容をもって発展  
することを願うものであります。

昭和五十五年九月十日

# 昭和55年度活動方針

- 会員の拡大
- 会員名簿の作成
- 患者分布図の作成
- 地域活動の強化・育成

現在、道腎協には会員名簿がなく、道内市町村のどこに患者が何人いるのかは、全くわからない状況にあります。また、市町村に対し、通院交通費助成の要求も、数のは握が困難な状況にあり、その運動を起すことも現在の段階では不可能な状況にあります。

通院交通費においては、昭和五十五年七月一日付より実施される事になっておりますが、助成額が低く実状に即応したものはなっておりません。

透析施設のない市町村では、通院交通費を助成している市町村と、そうでない市町村があるということで、会員相互の間に格差が生じて来ております。

この格差を是正する意味においても、また、地方自治体に医療施設の不備を認識させる意味でも、市町村に対して通院交通費の助成を強く要求して行かなければならないと考えます。

そのためにはまず、会員名簿の作成と透析患者の道内分布図の作成をしなければいけない時期にきているものと考えます。と同時に道に対しても助成額の引き上げを要求していくことも忘れてはならないと考えます。

昨年度は新たに小樽、稚内、旭川より入会がありました。道央空知地区が抜けている事が道内の患者数をは握しにくく一つの原因となっております。

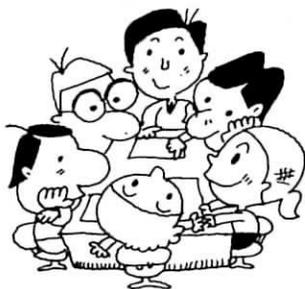
既存の地域においても、その加入率は低く社会に対するよりも、患者に対する啓もう運動が必要に思われる昨今です。現在、道内には一、六〇〇名余の患者がいるにもかかわらず、六〇〇名足らずの会員しか抱えておりません。

組織率の悪さはとりもなおさず、活動力の低下を意味しており全国でも最低の組織率になっております。

現在各ブロックにおいて、組織率の悪さから、その収入も低く思うように活動できないという所があると思います。

そこで、今年度は北海道透析白書発行という大きな事業を終えた事もあり、各ブロックに育成費という事で助成をしたと考えております。

各ブロック独自の活動を少しでも発展させる事が、会員の増加に結びつくならば、各ブロック活動強化は、道腎協の活動にとって重要なもののひとつといえるでしょう。



昭和 55 年度 役員決定！

会 長	岩崎 薫 (札幌)
副 会 長	広岡 達夫 (苫小牧)
〃	田中 繁雄 (室蘭)
事務局長	留目 英生 (札幌)
〃 次長	福士 博明 (札幌)

〈運営委員〉

阿部 隆 (札幌)	鈴木 啓三 (札幌)
宮島真理子 (〃)	坂上敏弘 (〃)
宮本 好和 (〃)	津田 嘉郎 (小樽)
堀口 功 (室蘭)	渡部 俊雄 (苫小牧)
松山 近義 (旭川)	

〈会 計〉

留目 恭子 (札幌)

〈会計監査〉

大西 政弘 (札幌) 村本 徳雄 (札幌)

〈幹事各ブロックより 2 名〉

- |          |              |
|----------|--------------|
| ●武田 誠剛   | ●阿部 栄 (札幌)   |
| ●中野 龍一   | ●釣巻 卓郎 (函館)  |
| ●堀口 功    | ●田中 央記 (室蘭)  |
| ●佐竹 信夫   | ●吉田 敬子 (苫小牧) |
| ●小野寺 三千男 | ●南部 義光 (留萌)  |
| ●柏木 新造   | ●早坂 栄二 (稚内)  |
| ●松山 近義   | ●川添 健一 (旭川)  |
| ●井上 茂    | ●谷沢 忠 (北見)   |
| ●上田 弘    | ●早坂 要 (釧路)   |
| ●加藤 健璽   | ●岡崎 輝幸 (帯広)  |

(以上37名、うち兼務 2名)

# 予算・決算報告

## 昭和55年度予算(案)

### 収入の部

3,054,865円

前年度繰越金	378,365円
会費 10月以後	全 560,400円 道 476,100円
補助金	300,000円 1,140,000円
寄付金・募金	200,000円

### 支出の部

3,054,865円

全腎協への会費	560,400円
総会経費	350,000円
加盟分担金(道難病連)	342,000円
会議費	500,000円
通信・事務用品費	150,000円
機関誌	300,000円
共同事業費(難病連)	228,000円
ブロック育成費	300,000円
事務局経費	125,765円
印刷費	40,000円
ドナー拡大プロジェクト費	158,700円

## 昭和54年度決算報告

54年4月1日～55年3月31日

### 収入の部

2,886,715円

前年度繰越金	414,570円
会費	554,950円
補助金 道・全腎協	1,333,160円
寄付金・募金	584,035円

### 支出の部

2,508,350円

分担金	721,850円
会議費	384,082
患者白書	530,000円
募金(全腎協へ)	244,472円
総会費	114,949円
通信費	129,057円
機関誌	62,850円
印刷費	32,694円
交通費	40,740円
本代	29,630円
事務用品費及び雑費	28,516円
共同事業経費(難病連)	189,510円

次期繰越金 378,365円

## 退任のことば

前道腎協会長 細川 哲男

このたび定期総会をもって会長を退任させて頂くことになり、一言お礼を述べさせていただきます。

道腎協設立と同時に、会長就任をお受けしてから今日迄、各役員ならびに会員各位のご支援のお陰をもちまして、任期を終えることができました。

就任当時は正直なところ、どこ迄組織化が図れるものかと不安も多く、将来のあるべき姿は理想で終ってしまうのではないだろうかと考えたりして、今日の各地での活躍振りは、うれしい危惧になりました。

私はこれ迄、道腎協運営については、何回か機会がある毎に、医療側・行政当局に対し、要求団体的な性質を強く打ちださず、できるだけ理解を求めながら、各地の実情に合ったブロック単位での地道な活動から出発し、組織の連帯と維持拡大、そして継続しなければならぬと願ひ、今日に至っております。その成果は不十分ながら一応の結果を得たものと思ひます。

今後の会運営については新会長を始め役員の方々にはご苦勞をお願いすると思ひますが、当会発展のためご尽力されまます様お願いいたします。

# 透析患者通院交通費助成について

去る七月一日より実施されました道の「腎臓機能障害者通院交通費補助事業」のあらましをお知らせします。



- 対象者 道内在住の透析患者で、身体障害者手帳を取得していること。自分の在住する市町村に透析施設がなく、他の市町村の施設に通院している者で生活保護を受けていないこと。
- 補助対象通院費 自宅の市町村から透析施設の所在する市町村までの距離により、別表により算出された単価を2倍して一カ月の通院回数に乗じた額
- 補助率 所得によりその補助金額に違いがありますので注意して下さい。
- 手続きの方法

- ①通院する施設より通院証明書を発行してもらうこと。
- ②その他の書類とともに交付申請書を市町村へ提出する。
- ③道から額の決定が通知される。
- 交付申請 毎年3月より8月分までは、9月10日までに、9月より2月分までは3月10日までに申請すること。  
(年2回の交付)
- 尚、交通手段は、国鉄・バス・自家用車等にかかわらず補助されることとなりました。

## 通院交通費補助単価

距離区分	補助単価 (片道分)
25kmまで	200円
25kmを超えて50kmまで	400円
50kmを超えて75kmまで	700円
75kmを超えて100kmまで	1,000円
100kmを超えて125kmまで	1,300円
125kmを超えて150kmまで	1,400円
150kmを超えて175kmまで	1,700円
175kmを超えて200kmまで	2,900円
200kmを超えて225kmまで	2,300円
225kmを超えて250kmまで	2,600円
250kmを超えて275kmまで	2,800円
275kmを超えて300kmまで	3,000円

## 補助率

所得税非課税世帯	
月額 5,000円まで…自己負担	
5,001～20,000円… $\frac{1}{2}$	
20,001円以上… $\frac{3}{4}$	
所得税課税世帯でD <sub>6</sub> 階層 (2,993,000円以下)以下の者	
月額10,000円まで…自己負担	
10,001～30,000円… $\frac{1}{2}$	
30,001円以上… $\frac{3}{4}$	
左記以外の所得税課税世帯 (D <sub>7</sub> 階層以上)	
月額10,000円まで…自己負担	
10,001円～30,000円… $\frac{1}{2}$	
30,001円～50,000円… $\frac{2}{3}$	
50,001円以上… $\frac{3}{4}$	

[例] 片道135kmの距離を週3回通院している場合  
 ◆別表から 125kmを越えて150kmまで  
 1,400円(単価)×2(往復)×12回(週3回)  
 =33,600(通院交通費月額)

非課税世帯	課税世帯
5,000円まで補助なし	10,000円まで補助なし
20,000円 - 5,000円 × $\frac{1}{2}$ = 15,000 × $\frac{1}{2}$ = 7,500円	30,000 - 10,000 × $\frac{1}{2}$ = 10,000円
20,001円以上全額補助 33,600 - 20,000 = 13,600	30,000円以上全額補助 33,600 - 30,000 = 3,600円
7,500 + 13,600円 = 21,100円	10,000 + 3,600 = 13,600
21,100円が補助額	13,600円が補助額

会費の値上について

6月29日の総会の中で、会費の値上について話し合わせ、持ち帰り討議という事でしたが、その後、8月3日のブロック会議に於いて、各ブロックが討議の結果を持ちより、次の様に話し合われた。

現在の道腎協の組織率の悪さや、諸物

価高、旅費等の値上り等では今後の会活動に大きな支障が出る。又、透析患者の医療費の増大、社会復帰・生活問題等、患者をとりまく社会の状況変化に対応し、強固で充実した組織を作るために、会費の値上げはやむをえない。又、道腎協に加入された方は自動的に全腎協にも加入されるという事で同意をみた。

●従来の徴収額 道腎協年会費六百円

●今回改正額 年会費千二百円

●全腎協年会費六百円(従来)

(全腎協会費は千二百円ですが、二人で一人分の千二百円を納めて会に参加していた)

●今回から年会費千二百円

(一人づつ加入する事になり、六百円↓千二百円(正会員として))

旅費規定一部改正

について

ブロック会議や幹事会に出席される場合に従来、幹事の方々の旅費については必要経費として全額支給されておりましたが、次の様に改正されましたのでお知らせ致します。

※ 特急座席指定は二五〇km以上のものについて認める。

二五〇km以内については急行料金とする。

(但し、透析患者である事を配慮し空航片道運賃についても認める事がある。)

昭和五十六年度総会は  
旭川ブロックで開催予定です。

請願署名・募金に

ご協力ください

全腎協では、今年も国会に次の請願事項を掲げ署名運動を展開します。

請願事項

一、腎臓病の専門的な治療・研究・情報収集などをおこなう国立腎センターを設置してください。

二、一歳半・三歳児、小・中学生、高校、大学生、勤労者、地域婦人、自営業者などあらゆる年代、分野の人々に検尿を無料で完全実施するなどして、腎臓病の予防対策を確立してください。

三、一九八一年の国際障害者年を成功させ、内部障害者の雇用対策、医療保障対策、生活保障対策を確立してください。

腎	移	植	コ	ー	ナ	ー
---	---	---	---	---	---	---

### 腎臓提供登録者月計

(昭和55年 8 月)

### 北海道腎移植をすすめる会

〒060 札幌市北区北15条西7丁目

北大医学部泌尿器科教室内

TEL (011) 711-1161内5949

#### 1. 北海道

	北海道
本月中	23
累計	803

#### 2. 男 女

	男	女	計
本月中	9	14	23
累計	386	417	803

#### 3. 登録時年齢

	20代	30代	40代	50代	60代	不明	計
本月中	7	7	6	3	0	0	23
累計	272	191	177	125	38	0	803

#### 4. 血液型

	A型	B型	O型	AB型	不明	計
本月中	9	7	5	1	1	23
累計	251	171	248	67	66	803

\*\*\*\*\*

### 「募集」

「表紙のあなた」を募集しております。毎号、道内で働きながら透析をしている方のご紹介をしたいと思います。

働いている人、ご夫婦等どなたでも、ここで紹介したいと思います。

写真と紹介の記事を事務局までお送り下さい。

### 編集後記

今年、ようやく「どうじん」の編集委員会が発足することになりました。

「どうじん第三号」が本委員会の初仕事となりました。お互い、仕事の合間をぬっての会活動ですので、満足のいくものではありませんが、これから、委員会の特質を活かし、味のある「どうじん」づくりに励むつもりですので、よろしくお願ひします。(ひ)

何分にも経験のない仕事ですので、充分満足いくものではありませんが、仕事のかたわら頑張っています。よろしく！(む)

### 編集委員

福士 博明  
村本 徳雄  
高道 章